

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第54期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	78,284	84,057	72,944	76,480	76,565
経常利益 (百万円)	7,105	9,505	5,710	6,597	8,814
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,661	7,138	4,308	4,671	6,155
包括利益 (百万円)	8,868	8,053	5,429	3,297	20,819
純資産額 (百万円)	85,280	91,521	94,924	95,979	114,453
総資産額 (百万円)	115,160	119,497	121,423	125,284	150,061
1株当たり純資産額 (円)	3,999.89	4,292.63	4,452.27	4,501.78	5,368.29
1株当たり当期純利益 (円)	265.54	334.82	202.09	219.13	288.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	76.6	78.2	76.6	76.3
自己資本利益率 (%)	6.9	8.1	4.6	4.9	5.9
株価収益率 (倍)	12.1	15.0	21.8	14.4	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,533	4,829	5,348	8,157	6,600
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,157	6,567	8,713	3,717	3,333
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,598	2,772	796	2,433	2,648
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,794	20,394	16,099	17,942	18,882
従業員数 (人)	1,882	1,984	2,053	2,098	2,253
[外、平均臨時雇用人員]	[356]	[341]	[349]	[324]	[216]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。なお、当連結会計年度より無期契約社員を従業員数に含めて記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	57,929	58,342	52,132	51,236	57,346
経常利益 (百万円)	4,181	6,769	3,292	4,011	7,909
当期純利益 (百万円)	3,225	5,138	3,056	2,942	5,685
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	78,834	82,623	84,610	84,744	101,590
総資産額 (百万円)	105,383	106,712	106,878	110,740	133,400
1株当たり純資産額 (円)	3,697.58	3,875.28	3,968.50	3,974.81	4,764.97
1株当たり配当額 (円)	80.00	90.00	100.00	110.00	115.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(45.00)	(50.00)	(55.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	151.27	240.99	143.35	138.04	266.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	77.4	79.2	76.5	76.2
自己資本利益率 (%)	4.2	6.4	3.7	3.5	6.1
株価収益率 (倍)	21.2	20.8	30.7	22.8	15.7
配当性向 (%)	52.9	37.3	69.8	79.7	43.1
従業員数 (人)	857	859	905	892	957
[外、平均臨時雇用人員]	[171]	[166]	[156]	[139]	[85]
株主総利回り (%)	115.8	182.9	164.9	124.6	164.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,665	6,040	5,390	4,615	4,480
最低株価 (円)	2,428	3,105	3,520	2,321	2,891

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。なお、当事業年度より無期契約社員を従業員数に含めて記載していません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1968年 3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオ（現 EIZO株式会社）の前身である羽咋電機株式会社を設立、創業。
1973年 3月	株式会社ナナオに商号変更。電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社の事業の一部を移管し、電子機器の開発・生産・販売を開始。
1978年 4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始。
1979年 5月	七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化。
1980年 2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化。
1981年 4月	石川県松任市（現 白山市）に工場を建設、操業開始。
1984年 1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化。
1984年 9月	欧州向け販売子会社としてハイテクアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（1990年1月にエイゾー株式会社に商号変更）。
1985年 5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始。
1985年 9月	米国にNanao USA Corporation（現 EIZO Inc.）を設立し、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始。
1990年11月	本社を石川県松任市（現 白山市）下柏野町153番地に移転。
1991年 7月	コンピュータ用CRTモニターを日本国内向けに販売開始（ブランド名は「NANA O」）。
1992年 9月	スウェーデンに販売子会社、Eizo Sweden AB（現 EIZO Nordic AB）を設立。
1992年 9月	遊技場用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1996年 4月	自社ブランド「EIZO」、「NANA O」を「EIZO」に統一。
1997年 3月	コンピュータ用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1997年 4月	遊技機向けソフトウェアの設計・開発等を目的に、石川県松任市（現 白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
1997年 6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却。
1998年 2月	アフターサービス体制強化のため、石川県松任市（現 白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社（現 EIZOサポートネットワーク株式会社）を設立。
1999年 4月	エイゾー株式会社を吸収合併。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年 4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。エイゾーナオエムエス株式会社（現 EIZOエムエス株式会社）に商号変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更。
2005年 2月	電気機器の開発業務を中心とした労働者派遣事業等を目的に石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現 EIZOエンジニアリング株式会社）を設立。
2005年 7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AG（現 EIZO AG）に商号変更。
2007年 2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国、現 EIZO Rugged Solutions Inc.）の株式を取得し、子会社化。
2007年10月	Siemens AG（ドイツ）のメディカル市場向けモニター事業をEIZO GmbH（同年6月設立）が事業譲受。
2009年 2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbH（2008年11月設立）が事業譲受。
2010年 3月	中国に艺卓显像技术（苏州）有限公司（EIZO Display Technologies (Suzhou) Co.,Ltd.）を設立し、同年10月より液晶モニターの製造を開始。
2011年 8月	ドイツにEIZO Europe GmbHを、イギリスにEIZO Limitedを設立。欧州における当社販売代理店であったAvnet社（米国）との契約を解消し、欧州における直接販売体制を構築。EIZO Limitedは2012年1月から、EIZO Europe GmbHは同7月から営業開始。
2013年 4月	EIZO株式会社に商号変更。
2015年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を設立し、イメージング株式会社の医療市場向けシステムインテグレーション事業を譲受。
2016年 7月	パナソニック ヘルスケア株式会社の手術室及び内視鏡用モニター事業を譲受。
2018年 3月	手術室向け映像ソリューションの提供を主力事業とするカーリーナシステム株式会社の全株式を取得。
2018年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

2021年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社16社（国内：6社、海外：10社）で構成し、映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外のあらゆる市場向けに、お客様のニーズに対応する機能を搭載した高品質・高信頼性の映像環境ソリューションを提供しております。

<B&P (Business & Plus) 市場向け>

金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス、ホームオフィス等、様々な用途向けに提供する製品です。高い品質・信頼性・TCO（導入、維持管理コスト）パフォーマンスを提供するとともに、疲れ目抑制に配慮した最適な画面輝度の自動設定機能等、使いやすさを追求しております。さらに国内外の各種規格への対応、低消費電力設計によるCO₂の排出の抑制、軽量化構造やリサイクル材を使用するなど環境にも配慮しております。このような特徴を備えたB&P市場向け製品は、当社製品すべての基本となるものです。

<ヘルスケア市場向け>

レントゲンやCT等の医用画像を表示する診断用途から、検査装置の画面や手術室及び内視鏡用モニターソリューション等の治療・処置用途まで、様々な医療環境に求められる画質及び性能を実現した映像機器です。またこれらに加え、映像記録・配信システム、映像操作ソフトウェア、さらにはネットワーク配線やサービスを含めた包括的なソリューションを提案することで、医療従事者が情報を共有し円滑に医療に取組める映像環境を提供しております。

<クリエイティブワーク市場向け>

高い色再現性が求められる出版・印刷・デザイン・写真編集等の静止画制作や、よりリアルな見え方が求められる映画・アニメーション・放送等の映像制作向けの映像機器です。また、撮影から仕上げまでのワークフローにおいて、同じ色のイメージを共有可能にするカラーマネージメントソフトウェア等のソリューションを提供しております。

<V&S (Vertical & Specific) 市場向け>

航空管制 (Air Traffic Control : ATC)、船舶、監視 (Security & Surveillance)、MIL規格対応等、多様な業種・分野向けに、また様々な環境下で使用可能な映像機器です。それぞれの用途において、高い視認性、防塵・防滴等の過酷な使用環境にも耐えうる信頼性や表示性能等を備え、幅広いサイズ展開や長期安定供給対応及び保守体制を整えることで特殊で細かなニーズに応えております。

<アミューズメント市場向け>

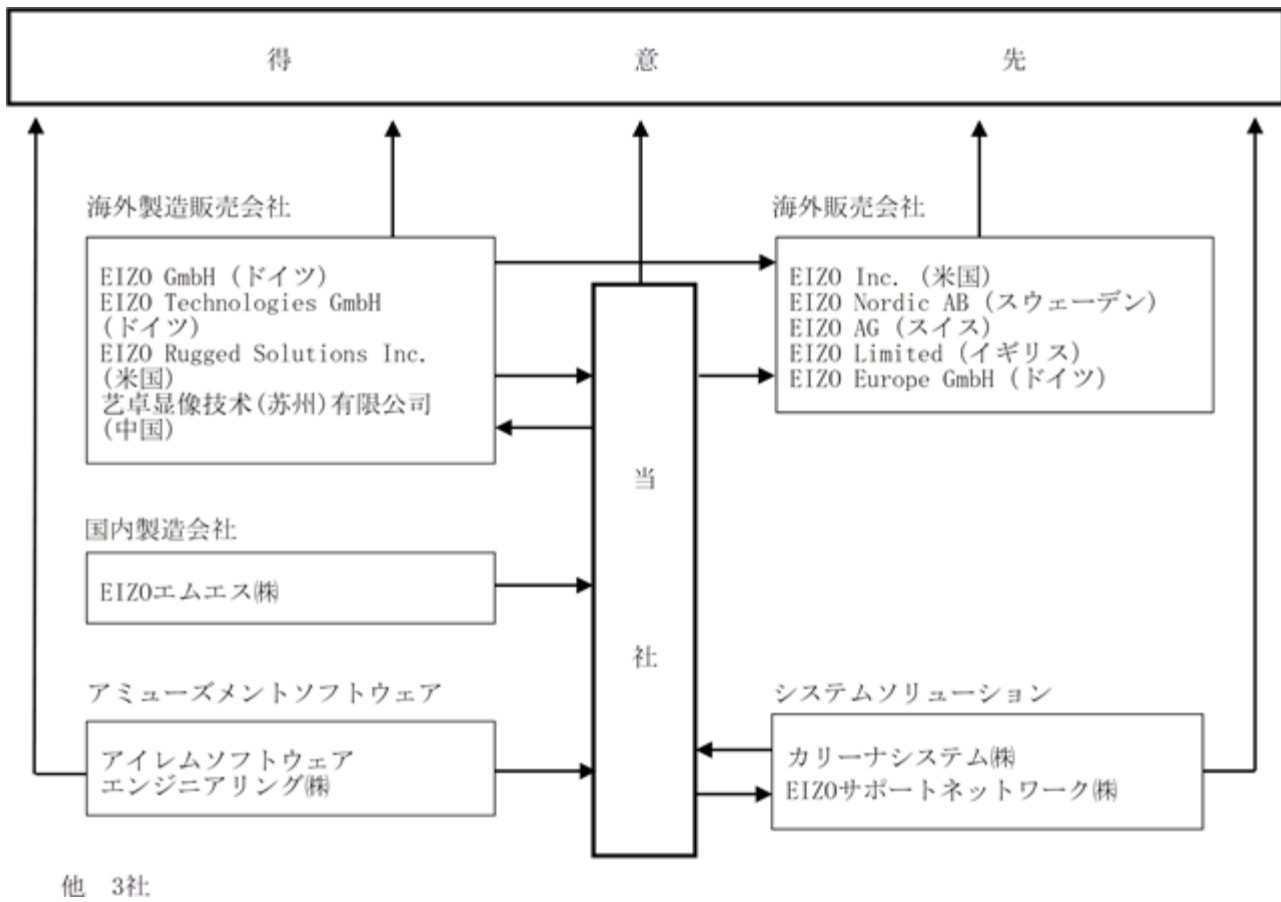
主にパチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」という。）に搭載される液晶モニターであり、当社グループにおける映像機器の設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア制作技術を融合した製品です。当社はハードウェアとソフトウェアを一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応するとともに、最先端のハードウェアと高度なグラフィックス技術を駆使した製品の開発を行っております。

<その他>

主にアミューズメント用ソフトウェアの受託開発や、保守サービスが含まれております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
EIZOエムエス(株)	石川県羽咋市	85	映像機器の製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立、電子回路基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都千代田区	30	アミューズメントソフトウェアの開発、販売	100	アミューズメントソフトウェアの開発、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZOサポートネットワーク(株)	石川県白山市	90	映像機器のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
カリーナシステム(株)	兵庫県神戸市	98	光学機器、映像記録、配信システムなどのハードウェア・ソフトウェアの開発、販売	100	映像ネットワークに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、販売。 資金の援助あり。
EIZO GmbH	Rülzheim, Germany	500千 ユーロ	ヘルスケア市場向け映像機器及びその関連機器等の開発、製造、販売	100	ヘルスケア市場向け映像機器等を当社にて日本で販売。 当社製品の販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Geretsried, Germany	100千 ユーロ	産業用モニター及びモニター用コントローラーボードの開発、製造、販売	100 (100)	V&S市場向け映像機器を当社にて日本で販売。 資金の援助あり。
EIZO Rugged Solutions Inc.	Altamonte Springs,FL, U.S.A.	88千 米ドル	産業用組込グラフィックスボード等の開発、製造、販売	100 (100)	航空管制向け関連機器を当社にて日本で販売。
艺卓显像技术(苏州)有限公司 (注1)	中国蘇州市	9,000千 米ドル	映像機器及びその関連製品等の開発、製造、販売	100	当社製品を中国で開発、製造、販売。
EIZO Inc. (注1)	Cypress,CA, U.S.A.	10,000千 米ドル	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Nordic AB	Väsby,Sweden	20,000千 スウェーデン・ クローネ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北欧地域等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイス フラン	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をスイス等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Limited (注1)	Ascot,UK	7,000千 英ポンド	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をイギリス等で販売。 資金の援助あり。
EIZO Europe GmbH (注1、2)	Mönchengladbach, Germany	25千 ユーロ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を欧州地域で販売。 役員の兼任あり。
他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. EIZO Europe GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,190百万円
	(2) 経常利益	465百万円
	(3) 当期純利益	322百万円
	(4) 純資産額	4,163百万円
	(5) 総資産額	9,310百万円

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

部門	従業員数(人)
研究・開発	712 [46]
営業	484 [6]
製造	730 [145]
本社	196 [1]
その他	131 [18]
合計	2,253 [216]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数であります。
 3. 臨時従業員数(有期契約社員、パートタイマー、派遣社員)は、[]に当連結会計年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。なお、当連結会計年度より無期契約社員を従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
957 [85]	40.1	16.1	5,279,859

部門	従業員数(人)
研究・開発	303 [12]
営業	194 [4]
製造	303 [68]
本社	157 [1]
合計	957 [85]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
 3. 臨時従業員数(有期契約社員、パートタイマー、派遣社員)は、[]に当事業年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。なお、当事業年度より無期契約社員を従業員数に含めて記載しております。
 4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を他社に先駆けて創造、提案し、顧客の満足を得ることを経営の基本方針としております。このため、当社は映像技術を核とした市場や顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提案する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供、システムソリューションの提案を行っております。

(2) 経営戦略

当社は、2021年度を初年度とする第7次中期経営計画において「Amplify Imaging Value ~映像をもっと便利に、価値あるものに~」を掲げ、Products & Systemsで「映像」の価値を高め事業領域を拡大することを計画しております。製品の更なる進化を推し進め、独自アルゴリズムやAI等を要素に、モニター、カメラ、ビデオエンコーダの各種製品を強化していきます。加えて、これら製品群で構成する「撮影、記録、配信、表示」のImaging Chainをシステム事業として展開し、DXの加速により更に情報量が增大する「映像」の利便性を向上させ、その価値を高めてまいります。このシステム事業「EIZO Visual Systems」により、システム事業で製品をより強く、そして強い製品でシステム事業もより強くすることで、ビジネスモデルをNEXTステージに進化させます。

(3) 経営環境

当社の属する電子機器業界は、絶え間ない技術の進化、液晶パネルに代表される電子デバイス業界の変容等、激しく変化しております。その環境下で、ソリューションビジネスが拡大するとともに、新たな価値創造に向けた取組みが進展しております。

そうした中、当社はB&P (Business & Plus) で培った要素技術・品質・ノウハウを核に、ヘルスケア等の特定市場に深く根差した製品を開発し、相互にシナジーを生む事業を展開し、強いビジネスモデルを構築してきました。さらにグループ会社のカーナシステム(株)とともに、Imaging Chainを一貫したシステムとして顧客に提供できる体制を整備しております。

当社が認識する各市場の経営環境は次のとおりです。

B&P (Business & Plus)

ビジネス用途では作業効率の向上を図るための表示画面の大型化及び高解像度化が進んでおります。また、サステナビリティへの意識が高まる現在においては、環境に配慮した製品への需要が高まると見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による人々の生活様式や働き方の変化により、ノートPCとの親和性等、機能の高度化に対するニーズが高まっております。

ヘルスケア

診断用途については、欧州・米国・日本といった先進国では読影環境の改善を目的とした高解像度モニターの需要が高まることに加え、中国や新興国においても医療需要の増大により需要が高まる見込みです。また、欧米での導入が進んでいる遠隔診断は、その他地域にも拡がることを見込まれます。

内視鏡及び手術室用途については、低侵襲手術などの先端医療への需要が高まっており、高解像度手術用モニターや術野カメラ、映像記録・配信システムなどの映像関連機器の需要が高まる見込みです。

なお、COVID-19の影響により、医療施設への立入制限、及び設備導入の延期が国内外で発生しておりますが、COVID-19のワクチン接種が先進国を中心に進むことで状況は改善に向かうと見込まれます。

クリエイティブワーク

静止画分野については、色の再現性が重要な写真や印刷用途での底堅い需要が存在します。動画分野については、4K・HDR制作環境が浸透しており、特に映画制作や動画配信サービス事業における需要が高まっております。

COVID-19の影響により特に映像制作の需要が一時的に停滞しておりましたが、ワクチン接種の進行とともに需要が回復すると見込まれます。

V&S (Vertical & Specific)

多種多様な業種・分野を対象としており、幅広く需要を見込みます。ATC向けについては、全世界における市場シェアNo.1（2021年4月時点。当社調べ）のポジションを維持しております。COVID-19の影響により一時的な需要の停滞が予測されるものの、中長期的には米国のみならず全世界の更新需要に加え、空港新設による需要や付加価値の高い高解像度モニターの需要についても高まることを見込まれます。監視向けについては、COVID-19の影響により需要が一時的に停滞したものの、状況改善に伴い全世界でセキュリティ意識の高まりを背景に、市場が拡大することが見込まれます。船舶向けについては、操舵室の電子化・システム化に伴い船級規格を備えたモニターの堅調な需要が見込まれる他、船内監視ニーズ、自動運行システム実現に向けた研究活動等、市場は多様化の動きを見せております。

アミューズメント

遊技人口の減少や規則改正等により、アミューズメントの市場は年々縮小しております。2018年2月に施行された遊技機についての規則改正により、当期については遊技機の旧規則機から新規則機への入替えが進みました。

なお、COVID-19の影響により、旧規則機設置の経過措置期間は最大2021年11月末迄であったところ、特定機種を除き2022年1月末迄となりました。そのため新規則機への入替えもこの期間に沿うこととなります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

ビジネスモデルの進化と新たな価値の創造

第7次中期経営計画では、ProductsとSystemsの相乗効果により「映像」の価値を高め、事業領域を拡大します。当社製品の更なる進化を推し進め、独自アルゴリズムやAI等を要素に、モニター、カメラ、ビデオエンコーダの各種製品を強化し、圧倒的な差別化を図ります。加えて、これらの製品群で構成する「撮影、記録、配信、表示」のImaging ChainをEIZO Visual Systems (EVS) と称するシステム事業として展開し、DXの加速により情報量が增大する「映像」の利便性を向上させ、その価値を高めてまいります。

安定した資材調達と製品供給への取組み

当社は、取引先との間で相互繁栄を基本とした信頼関係を構築し、互いが長期に発展できるパートナーシップを築くことを方針としております。各取引先とは、当社の資材調達方針に加え、当社のサステナビリティに関する取組みを共有し、パートナーシップを強化しております。また、自然災害の発生や市場の変化により資材調達が困難な時においても顧客への安定的な製品供給を実現するため、十分な材料在庫の保有を戦略的に行ってまいります。これらの取組みにより、安定供給を継続、維持してまいります。

事業成長のための生産性向上と競争力強化

Products & Systemsによる事業成長のため、事業基盤を支えるITインフラの刷新を行うなど業務効率化と生産性向上を進めてまいります。また、当社独自のビジネスモデルを進化させ、当社固有の技術と強いシナジーを発揮するノウハウ、技術等を取得するため、今後も必要に応じ機動的なM&Aを実施いたします。

持続可能な社会の実現に向けた価値創造の推進

当社は、「映像を通じて豊かな未来社会を実現する」という企業理念のもと、エルゴノミクスや環境に配慮した高品質な製品づくりや、誰もが生き生きと活躍できる職場環境の構築支援など、製品づくりと事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでおります。2020年からはグローバルサプライチェーンにおけるCSRの推進に取り組む企業連合「RBA (Responsible Business Alliance)」にも加盟し、グローバル企業としてのサステナビリティに関する取組みを着実に進めております。また、2021年5月には、TCFD () に賛同表明しました。世界的な気候変動による当社事業への影響を分析し、それらの適切な開示と対策の検討を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

() TCFD : 気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、以下に記載したものがリスクのすべてではありません。

<市場および事業活動に関するリスク>

(1) 急激な市場の変化

当社グループは、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に他社の一步先を見据えた製品づくり、システム・サービスの提供を行っております。これにより製品、システムの付加価値を高め、市場における圧倒的な差別化を図っております。しかしながら、競争力のある他社製品の出現や新規企業の参入による競争の激化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 欧州における市場変動

当社グループの連結売上高に占める欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は36.2%（前期は35.4%）となっております。そのため、欧州の景気低迷や新たな関税及びその他の輸出障壁により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州の取引においては主にユーロを中心とした現地通貨建て取引を行っており、為替相場の変動の影響を直接的に受け易くなっております。為替変動リスクについては米ドル建てでの部品調達の拡大などにより間接的なリスクの軽減又は回避に努めておりますが、為替変動により取引価格や売上高等が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 使用部品の調達

当社グループは、製品を構成する液晶パネル・半導体や機構材等すべての部品を外部供給者から調達しており、採用する部品の選定や仕入先の決定は、安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により行っております。また、仕入先との長期的な信頼関係の構築、顧客への安定的な製品供給を実現するための戦略的な在庫の積み増し、部品選定において仕入先を複数にすることにより置換え可能とする等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える管理体制を構築しております。しかしながら、部品の市場需給の逼迫、仕入先の事業の統合や売却等による業界再編や生産撤退、または事故や自然災害等の影響により供給が逼迫した場合、一定期間において当社グループにおける生産の停止、販売の遅延等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質問題

当社グループは、品質に不具合のある製品の市場流出を確実に防止するため、製品の開発・設計から製造に至るまで当社独自の基準に基づく一貫した品質管理システムを構築し、更なる改善を進めております。また、主要な映像機器に5年間の製品保証期間を適用し、顧客満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社グループの製品に品質問題が発生した場合には、ブランドの失墜、信頼性の毀損、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成

当社グループが、将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るためには、国内外で優れた人材を確保し、育成する必要があります。そのために、人材育成が重要であると考え、進化・成長を促す自由闊達な企業文化の醸成に力を入れております。また、AIやRPAなどの技術の導入やITインフラを活用した業務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄や長時間労働を無くし、効率良く働く環境を整えることで、社員のモチベーションと充実感を高めるよう努めております。しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優秀な人材が多数離職した場合や優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 濫用的買収に伴う企業価値の毀損

当社グループでは、強みである映像技術を活かし、高品質かつ高信頼性の映像製品を開発、生産、販売し、市場や顧客ニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提供しております。これらの取組みにより業績向上と財務体質の強化に努め企業価値の向上を図っております。しかしながら、当社グループの企業価値を毀損する濫用的な買収が行われた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) アミューズメント市場向けモニター固有のリスク

法的規制による変動

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント市場向けモニターは、遊技機に組み込まれて使用されます。この遊技機の開発・販売にあたっては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等様々な法規制・基準を遵守する必要があります。当社はこの法規制・基準の動向について注視し、改正・変更がある場合には速やかに対応しておりますが、法規制等に重大な改正がなされた場合、その影響を受ける可能性があります。

特に、2018年2月施行の規則改正に伴い、遊技機の旧規則機から新規則機への入替需要が発生しておりますが、この需要の終息により遊技機の販売等へ影響を及ぼす可能性があります。なお、本規則改正による旧規則機設置の経過措置期間は最大2021年1月末であったところ、COVID-19の影響により特定機種を除いて1年間延長となり、旧規則機は2022年1月末迄に撤去されることとなります。

製品のライフサイクル、販売数量等の変動

アミューズメント市場向けモニターが組み込まれている遊技機の販売動向は、市場でのユーザーの嗜好及び当社の販売先遊技機メーカーである三洋物産グループの遊技機の販売、開発、製造状況により左右されます。また、近年パチンコホール数や遊技人口の減少により市場における総販売台数が縮小傾向にあります。このような中、当社グループは市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れた新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかしながら、当社のアミューズメント市場向けモニターが搭載される遊技機が人気機種になるとは限らず、また、今後さらに市場が縮小した場合には販売数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 公的規制・コンプライアンス、税務に関するリスク >

(1) カントリーリスク

当社グループは、海外においても開発、製造及び販売拠点を有し、グローバルに事業の拡大を進めております。これらの国又は地域での事業活動に当たっては、政治的・社会的な混乱、紛争やテロ等の地政学的リスク、経済不安等のカントリーリスクが常に内在しております。当社グループは、当該国又は地域におけるリスクの特性を十分に把握した上で適切な拠点を選択し、有事の際の損害を最小限に抑えるべくリスクマネジメントの強化に努めております。しかしながら、上記リスクの程度によっては当社グループの事業活動が中止又は制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 環境規制

当社グループは、従来から製品への有害物質や紛争鉱物の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に関する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応する追加コストが発生する場合や適合製品の開発又は市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンス

当社グループは、事業を遂行するに当たって世界各国において様々な法令、規則を遵守するため、EIZOグループ行動指針をグループ内に周知しております。また、社内規程の制定によるコンプライアンス体制の整備等、法令遵守には細心の注意を払うとともに内部統制やリスク管理体制の充実・強化を図っております。しかしながら、法規制が複雑化、グローバル化する中、万一法令違反行為が発生した場合や、新たな法規制の制定や改廃に対応できない事態が生じた場合、当社グループの事業活動の制限、社会的信頼の毀損、罰金・課徴金の賦課により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて、機密情報や個人情報を取扱っております。当社グループは、このような重要情報の外部流出防止のために、システム及びセキュリティ対策の評価及び強化、社内規程の整備による社内管理体制の強化、役員及び従業員への情報管理に対する重要性の啓蒙・教育に努めております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループが属する映像機器関連業界は、技術革新が著しく、同業他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループは、独自の技術等について積極的に出願を行うとともに、不用意に他社の特許等を侵害しないよう情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についても監視や警告体制を強化しております。しかしながら、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求、ライセンス契約等による多額の弁護士費用等の負担、和解費用、ライセンス費用の支払いが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 税務

当社グループを構成する各法人においては、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

<感染症、気候変動、自然災害に係るリスク>

(1) COVID-19等の感染症

COVID-19の世界的な拡大に対して、当社グループは事業活動への影響が最小限になるよう対応を進めております。この影響について、ワクチン接種の進行による沈静化が期待される一方で、変異株の感染拡大により長期化する可能性があります。部品の調達面においては、サプライチェーンの機能不全により当社グループへの部品供給に影響を及ぼす可能性があり、また販売面においては、当社製品の販売時期の延期、顧客訪問の制約に伴う新規顧客・案件開拓の遅れにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後新たな感染症が発生した場合にも、影響を最小限に抑える取組みを実施しますが、同様の影響を受ける可能性があります。

(2) 気候変動

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同表明しました。世界的な気候変動による当社グループへの影響を分析し、それらの適切な開示と対策の検討を進めております。当社グループは開発、資材調達、生産、販売等においてグローバルに事業を展開しており、各国における気候変動に対する政策及び法規制等が強化された場合や気候変動がもたらす事業環境の変化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。そのため、地震や台風、洪水等の自然災害について防災対策を進め、それらに伴う影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）を策定し、体制の整備に努めております。しかしながら、不測の大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの開発や生産、資材調達、物流等事業に重大な影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中断、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況については、前連結会計年度末と比較し、資産の部は新工場棟等の有形固定資産の取得及び投資有価証券の時価の上昇等により24,777百万円増加し150,061百万円となりました。負債の部は6,303百万円増加し35,608百万円、純資産の部はその他有価証券評価差額金が増加したことで18,473百万円増加し114,453百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、COVID-19の影響により企業の景況感や個人消費が一時的に大きく落ち込みましたが、経済活動の再開や経済政策の効果により緩やかに持ち直しております。しかしながら、一部地域ではCOVID-19の再拡大の影響により経済活動が抑制されており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当連結会計年度における業績につきましては、全体の売上高は76,565百万円（前期比0.1%増）となりました。欧州では当第2四半期以降、経済活動を再開した国々の販売は回復傾向となり、COVID-19の影響下でも堅調に推移しました。一方、北米ではCOVID-19の感染拡大が収まらず、市況は厳しく推移しました。国内では、ヘルスケア市場において上期は医療機関の設備投資の一部後ろ倒しにより販売が低調でしたが、下期から医療機関の設備投資が持ち直してきたことや、B&P（Business & Plus）市場において当第4四半期に法人需要が回復したことにより販売が伸張しました。アミューズメント市場においては市場の環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、旧規則機からの入替えが進み、前期を上回る販売となりました。

利益面につきましては、B&P・クリエイティブワーク・V&S（Vertical & Specific）の各市場向けにおいて高付加価値製品の販売が増加したことに加えて、アミューズメント市場向けの販売が増加したこともあり、売上総利益は26,551百万円と前期比で4.1%増加し、売上総利益率は34.7%と前期比で1.3ポイント上昇しました。また、販売費及び一般管理費についてはコロナ禍による厳しい経営環境に対応するべく不急な支出の抑制に努めたことにより、前期比2.4%減の18,616百万円となりました。その結果、営業利益は7,935百万円（前期比23.2%増）となりました。経常利益は受取配当金が増加したこと、及び当期は為替差益を計上したことにより8,814百万円（同33.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は6,155百万円（同31.8%増）となりました。

市場別の売上高の分析は、次のとおりです。

[B&P（Business & Plus）]

売上高は、16,864百万円（前期比2.8%増）となりました。海外においては、COVID-19の影響を受け都市封鎖等により経済活動に制約の生じた国もありましたが、欧州の一部の国ではIT機器への投資ニーズは強く、販売は堅調に推移し前期並みの水準となりました。国内においては、都市圏を中心とした在宅勤務やサテライトオフィス向けの需要が高い水準で推移したことに加え、当第4四半期ではそれまで後ろ倒しになっていた法人需要が回復したことにより、前期を上回る結果となりました。

[ヘルスケア]

売上高は、26,924百万円（前期比8.4%減）となりました。海外においては、欧州での診断用途の需要は底堅く推移し、加えて遠隔診断用途の需要も販売に寄与したことから前期並みの水準となりました。内視鏡用途の販売は中国を中心に堅調に推移しました。国内においては、COVID-19の影響により医療機関で設備投資を後ろ倒しにする動きも一部ありましたが、医療施設への立入制限が緩和されるに伴い販売が持ち直しました。

[クリエイティブワーク]

売上高は、5,485百万円（前期比2.6%増）となりました。海外においては、上期は映像制作向けを中心に販売が低調でしたが、下期は欧州での新機種投入効果もあり販売が好調に推移し、前期を上回る結果となりました。国内においては、CSシリーズを中心にゲームクリエイター向けの販売が堅調に推移しましたが、当第3四半期に入り需要は一巡し前期を下回りました。

[V&S (Vertical & Specific)]

売上高は、8,665百万円（前期比16.7%減）となりました。海外においては、北米でのATC向け販売が一巡したことに加え、COVID-19の影響による自動車産業を始めとした各種産業向けの需要の後ろ倒しにより、売上高は前期を下回りました。国内においては、顧客要求に対応したカスタマイズ製品の販売が好調に推移しました。

[アミューズメント]

売上高は、14,446百万円（前期比50.4%増）となりました。遊技人口の減少や規則改正の影響を受け、アミューズメントの市場環境は厳しい状況が続いております。当期においては、2018年2月施行の規則改正による旧規則機の撤去期限に向けて新規則機への入替えが進んだことから、売上高は前期を上回りました。

[その他]

売上高は、4,179百万円（前期比21.5%減）となりました。主に、アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ940百万円増加し、18,882百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は、6,600百万円（前連結会計年度は8,157百万円の獲得）となりました。

主に、収入として税金等調整前当期純利益8,570百万円、減価償却費及びのれん償却費3,033百万円等、また支出としてたな卸資産の増加1,158百万円、仕入債務の減少2,300百万円、法人税等の支払1,792百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、3,333百万円（前連結会計年度は3,717百万円の使用）となりました。これは主に、国内子会社の基板生産能力向上を目的とした新工場棟の増築及びドイツ子会社の開発・工場棟の改修・移転等への投資によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、2,648百万円（前連結会計年度は2,433百万円の使用）となります。これは主に、配当金の支出2,345百万円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っていません。以下は、品目別の状況を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額(百万円)	前期比(%)
映像機器(アミューズメント除く)	49,738	92.4
アミューズメント	12,766	138.8
合計	62,504	99.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績及び受注残高は、次のとおりです。なお、映像機器及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
アミューズメント	14,530	147.7	1,669	106.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額(百万円)	前期比(%)
B&P (Business & Plus)	16,864	102.8
ヘルスケア	26,924	91.6
クリエイティブワーク	5,485	102.6
V&S (Vertical & Specific)	8,665	83.3
アミューズメント	14,446	150.4
その他	4,179	78.5
合計	76,565	100.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	13,453	17.6	17,199	22.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループ当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度の売上高は、前期比0.1%増の76,565百万円、営業利益は同23.2%増の7,935百万円、経常利益は同33.6%増の8,814百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同31.8%増の6,155百万円となりました。

詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりです。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当連結会計年度は、上期ではCOVID-19の影響により米国でのヘルスケア市場・映像制作市場を中心に販売が減少したものの、欧州での販売が堅調に推移したこと、国内でも当第4四半期に入り販売が持ち直したことにより、売上高は76,565百万円となりました。

利益面では、高付加価値製品の販売が増加したことに加え、販売費及び一般管理費は不急な支出の抑制に努め適切にコントロールしたことにより、営業利益は7,935百万円、営業利益率は10.4%となりました。

当社グループは翌連結会計年度である2021年度を初年度とする第7次中期経営計画「Amplify Imaging Value ~映像をもっと便利に、価値あるものに~」を策定いたしました。最終年度である2023年度の数値目標は、売上高88,000百万円、営業利益13,200百万円、営業利益率15%であります。

この達成に向けて、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)優先的に対処すべき事業上の課題」に記載した取組みを行うとともに、成長分野への投資を積極的に行います。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

財務戦略の基本方針

当社グループは、変化の激しい電子機器業界において強固な財務基盤を堅持し、企業価値向上のために戦略的かつ機動的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、イベントリスクへの十分な備えを持ちつつ、長期にわたり持続的な成長を図るため、必要な資金を確保することが重要と考えております。

具体的な資金需要は、次のとおりです。

(事業の成長・競争力向上)

- ・開発創造型企業として、新たな価値を絶えず追求するための研究開発資金
- ・100%自社生産による優位性をさらに高めるべく、生産性の向上や生産能力の増強に係る設備投資資金
- ・世界100か国以上にて、タイムリーな供給を維持するための製品や材料の在庫資金
- ・ビジネスモデルをより強くするための戦略的なM&Aを実施する資金

(事業の安定)

- ・部品の調達リスクを吸収し、顧客への長期安定供給を実現するための資材調達・在庫資金
- ・経済環境の急激な変化や自然災害等により一時的な操業停止を余儀なくされるような場合の運転資金

以上の手許資金を確保し将来の見通しを立てた上で株主還元を行います。株主還元は、会社の成長に応じて安定的に株主配当を行うことを基本方針としており、その還元率は連結当期純利益40~50%を目標水準としております。具体的な配当政策については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載のとおりです。

資金調達の方法

当社グループは、事業活動の維持及び拡大に必要な資金について、基本的には営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況に応じ、自己資金以外での資金調達を実施しております。調達方法のひとつとして、為替の変動リスクを軽減するために外貨建て借入金を利用してリスクヘッジをしております。また、資金調達の状況によっては、必要な資金を確保するために投資有価証券の売却を検討いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示、並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と

考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確定であり、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの経営成績等に対して重要な影響を及ぼす会計上の見積り及び判断が必要となる項目は次のとおりです。なお、COVID-19による影響は当連結会計年度末時点において軽微であると判断の上、これらの見積りに反映しております。

売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある金額を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは減損会計を適用しており、当連結会計年度末時点で減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在していません。当社グループでは、固定資産の種類別、所在地別又は目的別に、物理的及び経済的な価値並びに耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却等の措置をとっております。また、当該資産の除却に関して法令又は契約にて要求される法律上の義務及びそれに準じるものを資産除去債務として見積り、負債として認識しております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数を見積り、その評価又は除却に係る算定等で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却や損失の追加が必要となる可能性があります。

また、のれんについては、買収した事業の超過収益力に応じて評価し、10年以内に償却しております。重要性のないのれんについては取得時に一括して償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合、買収事業を撤退する場合、あるいは適正価値より低い価額での売却を行った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。なお、のれんは連結会計年度末において1,514百万円を計上しており、全てカーナシステム株式会社に関するものであります。また、事業年度末における当社の関係会社株式5,304百万円のうち、カーナシステム株式会社に関する投資は2,660百万円であります。

投資有価証券の減損

当社グループは、取引金融機関、販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損損失を認識いたします。また、連結決算日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損損失を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額より50%以上下落した場合には、減損損失を認識いたします。そのため、保有株式の時価評価額が下落した場合は、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少する場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

また、繰延税金資産は当連結会計年度末における法定実効税率に基づき計上しておりますが、将来において税制改正により税率が変更された場合には繰延税金資産の残高が減少し、それに伴い税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

開発体制としましては、日本、ドイツ、米国及び中国に有する開発拠点各々が企画・製造・販売部門と連携しており、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに投入できる体制を構築しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、次のとおりです。

B&P市場向けにおいては、27型および24.1型の液晶モニター「FlexScan EV2795」、「FlexScan EV2495」を開発しました。在宅勤務やサテライトオフィスなどの働き方が普及し、デスクトップPCからノートPCへの移行が加速する中、これらの製品は1本のUSB Type-CケーブルとノートPCとのシンプルな接続で、マルチモニターの広い作業領域を実現し、また有線LANによる安定かつ高速な通信を可能にしています。さらに、膨大な情報を取り扱うオフィスワークや金融機関のトレーディング業務においては、これらの機能を備えた当社初のウルトラワイド曲面モニター「FlexScan EV3895」を開発しました。当製品は両端まで見やすい湾曲した画面で没入感のある表示環境を実現しています。

ヘルスケア市場向けにおいては、手術室内のあらゆる映像の一元管理を簡単な操作で実現するシステム「ADMENIC V5/ex」を開発しました。当システムは手術室の医用映像機器の映像を、ネットワーク経由でリアルタイムに「ライブ配信」するとともに、その映像をライブライタリ化して「管理」、「視聴」、「2次利用」を可能にしています。

V&S市場向けにおいては、インフラや設備の保全業務・監視において、映像の補正により視認性を向上させ、不良や不具合の検出精度向上に寄与するシステム「DuraVision EVS1VX/EVS1VS」を開発しました。本システムでは、撮影した映像から補正すべき情報を割り出して認識しやすいように視認性向上処理を行い、接続したモニターにリアルタイムに表示することができます。そのため、監視者が目視で異常を発見しやすく、防犯や不良検知率向上を可能にしています。また、AIによる自動検知においては異常検知向上を実現しています。

また、日本財団が実施する「無人運航船の実証実験にかかる技術開発共同プログラム」について、Designing the Future of Full Autonomous Ship プロジェクトのメンバーとして参加しています。映像の「撮影、記録、伝送、表示」をソリューションとして提供できる強みを活かし、遠隔操船時の本船の安全を確保する非常対応システムの開発を実施しています。船舶に搭載する屋外・夜間での撮影に適した超高感度カメラ、カメラ画像・船舶計器・機関室の状況などを統合的に記録し陸上へ伝送するシステムと、陸側のモニターシステムの基礎開発を行っております。

クリエイティブワーク市場向けにおいては、これまでのカラーマネジメントモニター「ColorEdge CGシリーズ」の開発に関して、映画芸術科学アカデミー（Academy of Motion Picture Arts and Sciences）が主催するアカデミー賞の一部門である「アカデミー科学技術賞」を受賞しました。同シリーズ製品に搭載されている自動キャリブレーション技術、デジタルユニフォーム補正回路、他のソフトウェアとの連携を容易にするSDK（ソフトウェア開発キット）の開発が高く評価されました。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、当期は新機種開発の端境期であったことから前連結会計年度と比べ351百万円減少し、5,642百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に研究開発体制及び生産体制の充実・強化を目的とし、総額3,563百万円の設備投資を行いました。

内訳としては、V&S市場向け製品を開発・製造するドイツ子会社において、生産能力増強・生産性向上を目的として2018年9月に取得した新工場の改修に471百万円を投資し、2020年7月に稼働を開始しました。また、電子回路基板を製造する国内子会社において、生産能力増強・生産性向上を目的とした新工場棟増築のために1,678百万円を投資しました。

また、金型やその他生産設備等に489百万円、開発期間の短縮や効率的な研究開発を目的とした設備等に371百万円、その他事業活動の効率向上を目的とした社内システム等に554百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	4,532	530	1,860 (84,277)	563	7,486	835
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	149	0	145 (5,245)	3	299	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	1,776	763	197 (19,813)	20	2,758	128
EIZOエムエス㈱ 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	258	39	647 (24,815)	1	946	90
EIZOエムエス㈱ 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	9	0	137 (8,783)	0	147	-
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (東京都千代田区他)	研究開発用設備	70	-	-	45	116	192
カーナシステム㈱ (兵庫県神戸市)	研究開発用設備	87	-	-	31	118	79

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
EIZO GmbH (Rülzheim, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	2,052	104	285 (32,489)	34	233	2,710	159
EIZO Technologies GmbH (Geretsried, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	1,103	309	350 (18,406)	11	71	1,846	87
EIZO Limited (Ascot, UK)	販売設備	560	-	212 (1,319)	11	46	830	34
EIZO Europe GmbH (Mönchengladbach, Germany)	販売設備	-	-	-	1,172	41	1,214	102

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在で計画している設備投資について、主な内容は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				着手	完了	
主に本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	インフラ設備・ 生産設備	946	自己資金	2021年4月	2022年3月	試験評価及び生産設備等の 効率性の向上
主に本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	新物流棟	910	自己資金	2022年3月	2022年10月	生産能力の増強、生産設備 の効率性

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当(割当先:野村證券株式会社)
発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	26	67	171	12	5,003	5,316	-
所有株式数 (単元)	2,475	84,292	3,030	45,557	35,348	717	55,828	227,247	6,460
所有株式数の 割合(%)	1.1	37.1	1.3	20.0	15.6	0.3	24.6	100.00	-

(注) 自己株式1,410,935株は、「個人その他」に14,109単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,362	11.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,985	9.31
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	836	3.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12-6号	794	3.73
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	670	3.15
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
株式会社ハツキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
EIZO社員持株会	石川県白山市下柏野町153	467	2.19
佐々木 嘉樹	大阪府大阪市天王寺区	435	2.04
株式会社FUJI	愛知県知立市山町茶碓山19	379	1.78
計	-	9,068	42.53

(注)1. 上記のほか、自己株式が1,410千株あります。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」及び「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

3. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SOMPOアセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,341	5.90

4. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,171	5.15

5. 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	150	0.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	668	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	337	1.49

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,410,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,313,800	213,138	-
単元未満株式	普通株式 6,460	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	-	-
総株主の議決権	-	213,138	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,410,900	-	1,410,900	6.21
計	-	1,410,900	-	1,410,900	6.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	166	634
当期間における取得自己株式	41	174

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,410,935	-	1,410,976	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

会社の利益配分につきましては、今後の事業拡大のための設備投資や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案の上、配当や自己株式取得等により株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、収益基盤の強化に努め、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うこととしており、株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の40%～50%を目標水準としております。

当事業年度の期末配当金は、業績の状況を総合的に勘案した結果、1株につき60円（前事業年度は1株につき55円）としております。この結果、既に2020年11月30日に実施済の中間配当金55円と合わせて、年間配当金は1株につき115円（前事業年度の年間配当金は1株につき110円）となります。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応するべく、第7期中期経営計画における施策の実施、M&A等を含めたビジネスモデルの強化や将来の成長に向けた投資、長期安定供給を強みとする当社の戦略的在庫投資に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月30日 取締役会決議	1,172	55
2021年 5月20日 取締役会決議	1,279	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を構築・維持し、継続して企業価値を向上させる会社を目指しております。これを実現するためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役4名で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。当取締役会では、経営の意思決定における重要事項につき付議され、業務執行状況の定期的な報告がなされております。関連な議論を通して意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っております。取締役会の構成員につきましては「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであり、取締役会の議長は代表取締役社長の実盛祥隆であります。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催することとしております。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務執行等につき監査・監督を行うこととしております。監査等委員会の構成員につきましては「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであり、監査等委員会の委員長は社外取締役である鈴木正晃であります。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役の指名方針や選解任に関する事項並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度、報酬額等の決定における透明性・客観性を確保するため、任意の委員会として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会の委員は、取締役5名で構成し、うち3名を独立社外取締役としております。また、委員長は社外取締役である鈴木正晃であります。

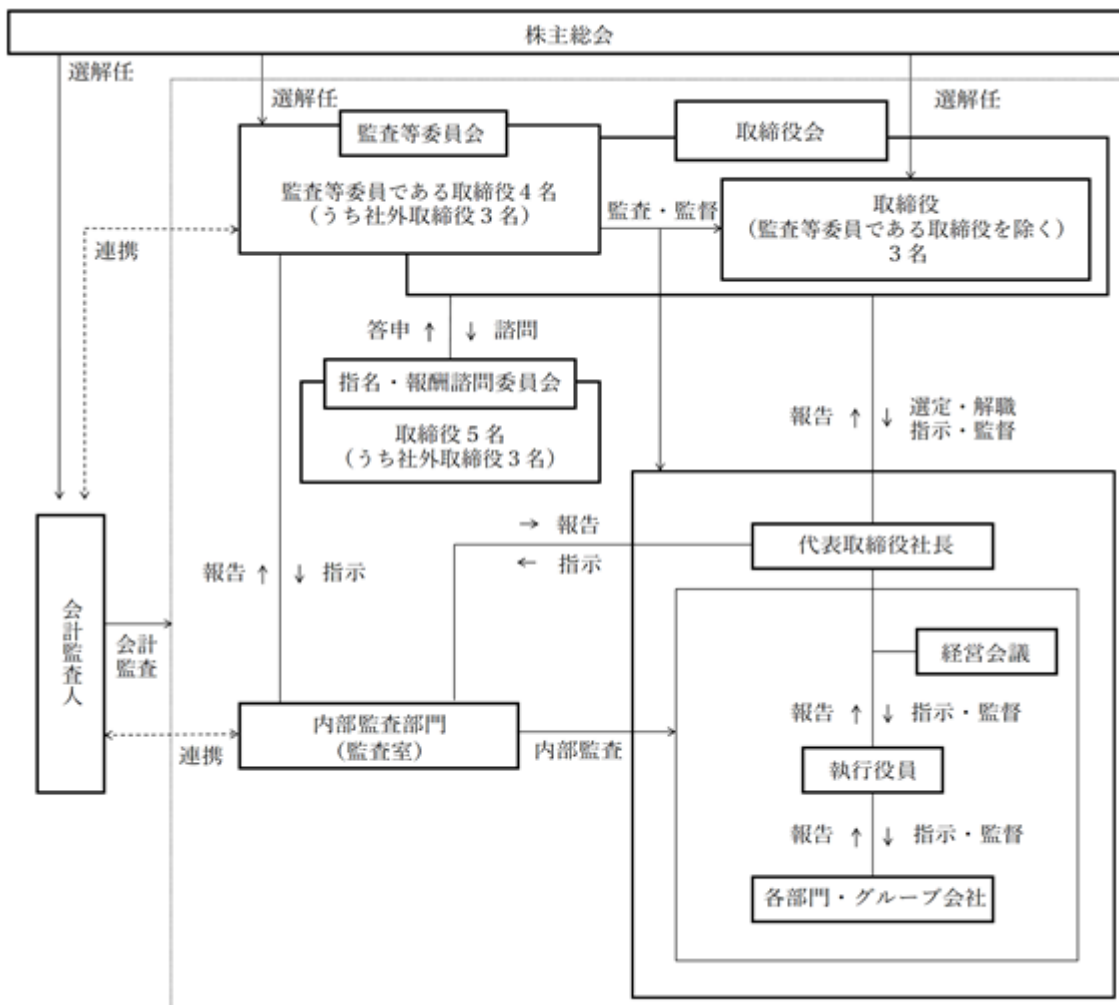
(経営会議)

戦略決定の迅速化、重要な事項・課題への対応、業務執行等についての審議又は報告を目的として、必要に応じて経営会議を開催しております。本経営会議は、主に常勤取締役及び執行役員により構成されており、議長は代表取締役社長の実盛祥隆であります。

(執行役員制度)

当社は、経営の監督と業務の執行を分離し、業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

イ. 企業集団における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、当社グループ全役員を対象として、「企業理念」・「EIZOグループ行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、以下の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実を図る。

- (イ)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。
- (ロ)コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループの取締役及び使用人へ教育を行い、コンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンスプログラムの適切な運用につき監査等を実施する。
- (ハ)内部通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜等、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。
- (ニ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、その活動を助長する行為に関与しない。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

- (イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料
- (ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料
- (ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類

(二)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写しその他重要文書

八．企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

(イ)経営会議にて、当社事業への影響が高いと判断する「重大リスク」を特定し、リスク対策を決定する。

(ロ)リスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報セキュリティ・安全衛生・品質保証及び環境マネジメント等に関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

(ハ)事業継続活動に関しては、リスク発生の際には迅速かつ的確に対応するべく、事業継続計画（BCP）を策定する。

二．企業集団における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

(イ)定例取締役会：年度ごとに取り決める開催日程表に基づき開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。

(ロ)執行役員制度：経営の監督と業務の執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。

(ハ)経営会議：常勤取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議及び協議を効率的に行う。

(ニ)グループ会社の業務執行状況については定例取締役会にて定期的な報告を受け、また、重要事項については取締役会及び経営会議において審議する。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。グループ会社の業務遂行に関しては、「グループ会社管理規程」及び「Approval & Report Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、グループ会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

へ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門がこれを補助する。内部監査部門は当該補助業務につき監査等委員会の指示に従う。なお、当該補助業務の従事者は他の職務を兼任できるものとし、また、その人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ト．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令及び定款に違反する重大な事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの内部通報を受けた場合には監査等委員会に報告する。

なお、内部通報制度を利用した者も含め、監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人及び内部監査部門と会合を行い、緊密な連携を図る。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に関しては、それを支弁するため必要な措置をとる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなっております。ただし、法令違反を認識していながら行った被保険者の行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

i. 会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、製造業を営む当社グループの事業の運営には、企画・開発・製造・販売・サービス等のあらゆる場面で幅広いノウハウと豊富な経験が必要であり、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。そのため、当社の財務及び事業の方針を決定するに当たりこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

また、特定の者による大規模買付行為がなされた場合、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為に際しては、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な情報が提供されることを目的として、一定の合理的なルールを設定することが当社及び当社株主全体の利益を守るために必要であると考えます。

このため、当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」を定めています。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト(<https://www.eizo.co.jp/ir/news/2019/DC19-005.pdf>)に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	実盛 祥隆	1944年4月16日生	1994年 4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 1994年 5月 当社常務取締役就任 1994年10月 Nanao USA Corporation (現EIZO Inc.) President 就任 1995年 6月 当社代表取締役専務就任 1997年 4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 1997年 6月 当社代表取締役副社長就任 1998年 2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社(現EIZOサポートネットワーク株式会社)代表取締役会長就任 2001年 6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2001年 6月 七尾電機株式会社(現EIZOエムエス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2003年 3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社(現EIZOサポートネットワーク株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2005年 7月 Eizo Nanao AG (現EIZO AG) Präsident就任 2011年 8月 EIZO Europe GmbH President & CEO 就任(現任)	(注)3	148
取締役 執行役員	恵比寿 正樹	1970年10月25日生	1993年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 2004年 8月 当社入社 2013年10月 資材部長 2016年10月 執行役員、資材部長 2018年10月 執行役員、経理部長、IR室長 2019年 8月 執行役員、総務部長、経理部長、IR室長 2020年 4月 執行役員、経理部長、IR室長(現任) 2021年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員	有生 学	1969年12月27日生	1992年 4月 当社入社 2015年 1月 経理部長、IR室長 2017年 7月 執行役員、経理部長、IR室長 2018年10月 執行役員、資材部長(現任) 2021年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 正晃	1947年5月21日生	1971年 4月 株式会社日本勧業銀行(1971年10月 株式会社第一勧業銀行、現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 1999年 6月 株式会社第一勧業銀行取締役、営業七部長 2001年 5月 同行常務執行役員 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 2003年 3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2004年11月 日本土地建物株式会社専務執行役員 2005年 6月 北越製紙株式会社(現北越コーポレーション株式会社)常務取締役 2009年 6月 北越パッケージ株式会社代表取締役社長 2011年 6月 日本土地建物株式会社顧問 2012年 6月 当社取締役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1
取締役 (常勤監査等委員)	出南 一彦	1959年7月10日生	1982年 3月 当社入社 2002年10月 経理部長 2004年 7月 総務部長 2007年 4月 執行役員 2009年 4月 理事、監査室長 2011年10月 執行役員、経理部長 2015年 1月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役、管理部長 2016年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	井上 純	1948年10月7日生	1973年 4月 株式会社村田製作所入社 2001年 7月 同社執行役員 2003年 6月 同社取締役 2005年 6月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社上席常務執行役員 2011年 6月 同社デバイス事業本部本部長 2012年 6月 当社監査役 2012年 6月 株式会社村田製作所常任顧問 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	滝野 弘二	1958年6月20日生	1981年 4月 株式会社北陸銀行入行 2013年 6月 同行執行役員、石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 2016年 6月 同行常務執行役員、福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長 2018年 4月 同行常務執行役員 2018年 6月 同行常務執行役員退任 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年 6月 株式会社ホクタテ代表取締役社長就任(現任)	(注)4	-
計					165

- (注) 1. 取締役 鈴木正晃、井上 純及び滝野弘二の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 鈴木正晃 委員 出南一彦、井上 純、滝野弘二
3. 2021年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
4. 2020年6月24日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。上掲の執行役員を兼務する取締役2名のほか、執行役員が12名おります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役鈴木正晃氏は過去において株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産の0.5%未満と僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。社外取締役井上純氏は過去において当社と部品の仕入等につき取引がある株式会社村田製作所に在籍しておりましたが、取引金額は当社及び同社の売上高に対していずれも0.5%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、社外取締役滝野弘二氏は当社の主要取引銀行の一つである株式会社北陸銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産の1.5%未満と僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

各社外取締役と当社との間に上記以外に特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、客観的かつ中立的立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、「社外取締役の独立性基準」を定めております。当社と社外取締役とは上記の関係がありますが、いずれも本方針に適う人物であり、当該独立性基準への抵触はありません。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、監査等委員会設置会社における経営と監督のバランス、及び当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

「社外取締役の独立性基準」の内容は次のとおりです。

1. 当社の取締役会は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が現在及び直近3事業年度において、以下の各号のいずれにも該当しないと判断される場合は、独立性を有するものと判断する。
 - (1) EIZOグループの取引先であって、その取引額がEIZOグループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者（ ）
 - (2) EIZOグループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
 - (3) EIZOグループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有する株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
 - (5) EIZOグループの現在の会計監査人である監査法人の代表社員、社員、パートナー又は従業員。又は、直近3事業年度においてEIZOグループの会計監査人である監査法人に所属し監査業務を実際に担当していた者
 - (6) EIZOグループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者又は監査役
 - (7) EIZOグループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体の役員及び当該寄付に関わる研究・教育その他の活動に直接関与する者）
 - (8) 上記(1)～(7)に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
 - (9) 前各号のほか、当社又は一般株主と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

（ ）業務執行者：取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員その他これらに類する者及び使用人。
2. 本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。
3. 本基準の改廃は、取締役会の決議による。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。当事業年度において監査等委員会を8回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
社外監査等委員	鈴木 正晃	8回	8回（100%）
社外監査等委員	井上 純	8回	8回（100%）
社外監査等委員	滝野 弘二	8回	8回（100%）
常勤監査等委員	出南 一彦	8回	8回（100%）

各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員が重要な会議へ出席、稟議書・契約書等の重要文書の閲覧及び取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング、会計監査人との打合せ等を通じて業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である監査室その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。なお、社外取締役鈴木正晃氏及び滝野弘二氏は、金融機関における長年の業務経験があり、また、取締役出南一彦氏は、当社の経理部長として長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り策定した年間監査基本計画に基づき、各部門及びグループ会社へ内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査室の人員は2名であり、監査室長は他部門との連携のうえ、必要に応じ監査内容や被監査部門の業務に精通した監査員を別途任命し、監査を実施しております。

また、監査室は監査等委員会の職務が効率的に行われるよう、その職務を補助しています。これにあたり、監査等委員会及び会計監査人との定期的な打ち合わせや随時の情報交換を行い、必要に応じ内部統制を担当する部門と協力・連携し監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年

c. 業務を執行した公認会計士

佃 弘一郎
藤野 竜男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等1名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は職務の実施状況、監査体制の相当性、監査方法・品質の適切性、独立性等を総合的に勘案し監査法人を選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、本方針に照らして適切であると判断したため、当社の監査法人として選定しております。また、監査法人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。上記の方針に基づく監査法人についての評価項目を設定し、それら項目ごとの評価により監査法人の適正性・相当性の有無を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	1	49	1
連結子会社	-	-	-	-
計	46	1	49	1

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu LLC)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	13	-	14	-
計	13	-	14	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人に対する報酬等につき、上記監査報酬の決定方針との適合性、監査業務内容・範囲、世間相場等を考慮し妥当であると判断しており、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会における定款変更のご承認により監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬と業績連動報酬を合わせた報酬等の額は、「年額350百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。このうち業績連動報酬につきましては、業務執行取締役を対象とし、連結営業利益に連動させた計算（事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限は200百万円））としております。本決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名（業務執行取締役3名）であります。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、「年額60百万円以内」と決議いただいております。本決議に係る監査等委員である取締役は4名であります。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、次の事項を考慮し、個々の取締役の職責、職務内容を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とし、報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬（いずれも金銭報酬）により構成する。なお、業績連動報酬は業務執行取締役を支給対象とする。

- 1) 企業の中長期的成長及び持続的な企業価値の向上に対する動機付け
- 2) 企業の社会的責任を果たす役割
- 3) 経営環境、業績及び職務遂行状況
- 4) 経営に優れた人材の確保
- 5) 当社の事業内容と規模

報酬等の決定の方法、役位に応じた報酬水準は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会が決定する社内規程に定める。また、各事業年度に係る具体的な支給額についても、当該社内規程に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会が定める範囲で決定する。なお、報酬体系、報酬水準等については、経営環境等の変化に対応し、適時適切に見直しを行う。

b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準や当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とする。算定方法は、連結営業利益額の2%（上限200百万円）とし、支給対象である業務執行取締役の役職ごとに社内規程に定めるポイントを乗じて算出する。ただし、連結売上高営業利益率が2%未満の場合または連結当期純利益金額が10億円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

算出された業績連動報酬額は、役員賞与として毎年、事業年度終了後の定時株主総会終了後に支給する。

なお、長期インセンティブ報酬として株式報酬等の非金銭報酬を導入する場合、別途株主総会の承認を得た上で取締役会にて社内規程を定める。

d. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とし、上位の役位ほどそのウェイトが高まる構成とする。ただし、具体的な業績連動報酬額の算定方法は上記c.のとおりであり、業績に応じ、固定報酬と業績連動報酬の合計額に対する業績連動報酬の割合は、0%から60%の範囲で変動する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容、算定方法及び額は、いずれも、指名・報酬諮問委員会の答申を経て取締役会が定める社内規程による。個人別の報酬等のうち、固定報酬の具体的な支給金額の決定は、当該社内規程に基づき最高経営責任者が委任を受け、最終的に決定する。最高経営責任者に委任される範囲は指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで取締役会において決定する。なお、個人別の報酬等のうち、業績連動報酬の具体的な支給金額は、社内規程に定める上記c.の算定方法により自動的に算出する。

当社は取締役の指名及び取締役（監査等委員を除く）の報酬等に係る取締役会の意思決定手続の客観性、透明性を向上させるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しました。取締役会における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等についての決定に当たっては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問することとしており、客観性・透明性を確保しております。

取締役会は、最高経営責任者である代表取締役社長 実盛祥隆に対し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで取締役会にて決定した範囲において、各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬の支給額の決定を委任しております。委任している理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当業務や職務状況の評価を行うには同人が適切であると判断しているためです。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会の報酬等に関する規程に基づき、監査等委員会における協議により具体的な支給額を決定しております。

業績連動報酬額の役職ごとの具体的な決定方法は次に記載した各年の算定方法のとおりです。なお、本業績連動報酬はそれに係る指標である連結営業利益額に基づき算出されるため、各事業年度における個別の目標は設定を必要としない仕組みとなっております。

(取締役に対する業績連動給与)

2021年3月期

2020年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対し、2021年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。取締役会の決議にあたりましては、報酬諮問委員会に諮問し、委員である独立社外取締役全員が当該決議内容に賛成する旨の答申を得ております。

算定方法

業績連動給与 = 2021年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益 × 2% ×
(各取締役の役位別支給ポイント ÷ 基準役位ポイント合計 : 12.3)

当社は、2016年3月期以降の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬を合わせ「年額350万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)」と決議いただいております。このうち業績連動報酬は、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内(上限を200百万円とする。)」としております。

また、当社は2016年6月に、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、業績連動給与を支給しないものとしております。

- 連結売上高営業利益率が2%未満の場合
- 連結当期純利益金額が10億円未満の場合

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長 : 5.0、取締役専務執行役員 : 1.8、取締役相談役 : 0.0

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、200百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の業績連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。(10千円未満切捨)
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数が生じた場合は切捨ててしております。

2022年3月期

2021年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対し、2022年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。取締役会の決議にあたりましては、指名・報酬諮問委員会に諮問し、委員である独立社外取締役全員が当該決議内容に賛成する旨の答申を得ております。

算定方法

$$\text{業績連動給与} = 2022年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益 \times 2\% \times$$

$$(\text{各取締役の役位別支給ポイント} \div \text{基準役位ポイント合計} : 12.3)$$

当社は、2016年3月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬を合わせ「年額350万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。このうち業績連動報酬は、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限を200百万円とする。）」としております。

また、当社は2016年6月に、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、業績連動給与を支給しないものとしております。

- 連結売上高営業利益率が2%未満の場合
- 連結当期純利益金額が10億円未満の場合

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、取締役執行役員：0.8

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、200百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の業績連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。（10千円未満切捨）
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数が生じた場合は切捨てとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	170	83	87	3
監査等委員(社外取締役を除く)	15	15	-	1
社外役員	17	17	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は、実盛祥隆120百万円（基本報酬55百万円、賞与64百万円）であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式への投資が、当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によって利益を受けること及び手許資金の運用を目的とする場合は純投資目的である投資株式に区分し、良好な取引関係の継続や業務連携関係の強化、長期的な信頼関係の構築を目的とする場合は、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係の構築に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することとしております。この方針に則り、当社は毎期取締役会において、当該株式についての保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有/売却の見直しを実施しております。当該株式の保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	44
非上場株式以外の株式	22	15,244

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	779	発行会社との事業上のパートナーシップ強化や良好な取引関係の構築を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	76

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TIS株	1,086	362	当社のソフトウェア開発委託先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	2,869	1,941		
株FUJI	947	947	当社に機械装置を納入している同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	2,686	1,563		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルムホールディングス(株)	196	196	同社グループは当社の主要販売先の一つであり、同社グループとの取引関係の継続・強化及び協業の推進を図るため保有。	有
	1,291	1,069		
住友不動産(株)	242	242	同社の事業開発における映像分野での協業を推進するため保有。	有
	947	638		
(株)北國銀行	323	323	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	913	1,089		
山洋電気(株)	145	145	冷却ファンの調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	854	631		
新日本空調(株)	251	251	同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	603	542		
レンゴー(株)	624	624	包装資材の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	599	525		
(株)ヨコオ	217	217	同社とは技術開発の面で協力関係にあり、同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	589	470		
戸田建設(株)	658	658	当社建物・設備の建築・改修を手掛ける同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	533	414		
(株)図研	179	-	同社との事業上のパートナーシップ強化を目的に当事業年度において新たに取得。当社製品の設計・開発業務において同社のソフトウェア・サービス等を使用しており、取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	506	-		
ローム(株)	44	44	半導体製品の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	484	265		
(株)ほくほく フィナンシャルグループ	470	470	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	483	455		
(株)トーメンデバイス	105	105	液晶パネルの調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	424	342		
ニチコン(株)	305	305	アルミ電解コンデンサ等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	342	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新光商事(株)	379	118	同社との事業上のパートナーシップ強化を目的に当事業年度において追加取得。販売・仕入の双方で同社との取引関係継続・強化を図るため保有。	有
	303	105		
日本電気硝子(株)	100	100	当社製品に使用するガラス製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	256	144		
三谷産業(株)	549	367	同社との事業上のパートナーシップ強化を目的に当事業年度において追加取得。同社は北陸地区における当社製品の主要な代理店かつ各種情報システムの調達先であり、取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	235	116		
(株)メイコー	55	55	電子回路基板等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	148	73		
加賀電子(株)	49	49	半導体製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	122	84		
ダイワボウホールディングス(株)	16	16	当社の主要販売先の一つである同社との取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	27	84		
津田駒工業(株)	20	20	同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	18	16		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式における保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	105
非上場株式以外の株式	5	40,480	5	24,155

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1	-
非上場株式以外の株式	498	-	37,841

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
オリンパス株	732,000	1,677

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,442	9,382
受取手形及び売掛金	18,479	19,412
有価証券	11,200	10,499
商品及び製品	10,838	11,323
仕掛品	4,481	5,258
原材料及び貯蔵品	13,829	14,664
その他	1,234	1,036
貸倒引当金	83	71
流動資産合計	67,422	71,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,277	20,947
減価償却累計額	9,768	10,250
建物及び構築物（純額）	8,509	10,696
機械装置及び運搬具	6,048	6,380
減価償却累計額	3,976	4,589
機械装置及び運搬具（純額）	2,072	1,791
土地	3,735	3,837
建設仮勘定	433	84
その他	8,535	10,021
減価償却累計額	6,943	7,574
その他（純額）	1,592	2,447
有形固定資産合計	16,343	18,858
無形固定資産		
のれん	1,893	1,514
その他	921	916
無形固定資産合計	2,814	2,430
投資その他の資産		
投資有価証券	37,579	56,149
繰延税金資産	572	587
その他	551	529
投資その他の資産合計	38,703	57,266
固定資産合計	57,861	78,554
資産合計	125,284	150,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,185	6,283
短期借入金	1,793	1,947
未払法人税等	923	1,817
賞与引当金	1,532	1,685
製品保証引当金	1,702	1,856
その他	4,112	4,339
流動負債合計	18,249	17,929
固定負債		
長期借入金	1,135	1,103
繰延税金負債	5,519	11,084
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	686	669
退職給付に係る負債	3,026	3,170
その他	586	1,551
固定負債合計	11,055	17,679
負債合計	29,305	35,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	72,992	76,802
自己株式	2,663	2,663
株主資本合計	79,069	82,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,885	31,409
為替換算調整勘定	1,067	43
退職給付に係る調整累計額	92	121
その他の包括利益累計額合計	16,910	31,574
純資産合計	95,979	114,453
負債純資産合計	125,284	150,061

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	76,480	76,565
売上原価	2, 3 50,965	2, 3 50,014
売上総利益	25,515	26,551
販売費及び一般管理費	1, 2 19,073	1, 2 18,616
営業利益	6,441	7,935
営業外収益		
受取利息	16	8
受取配当金	694	772
為替差益	-	88
その他	120	74
営業外収益合計	832	943
営業外費用		
支払利息	12	17
売上割引	26	38
為替差損	612	-
その他	24	7
営業外費用合計	675	64
経常利益	6,597	8,814
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
投資有価証券評価損	154	273
特別損失合計	154	273
税金等調整前当期純利益	6,443	8,570
法人税、住民税及び事業税	1,629	2,551
法人税等調整額	141	136
法人税等合計	1,771	2,415
当期純利益	4,671	6,155
親会社株主に帰属する当期純利益	4,671	6,155

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,671	6,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	586	13,523
為替換算調整勘定	557	1,110
退職給付に係る調整額	230	29
その他の包括利益合計	1, 2 1,374	1, 2 14,664
包括利益	3,297	20,819
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,297	20,819
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	70,563	2,663	76,639
会計方針の変更による累積的影響			3		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,425	4,313	70,559	2,663	76,636
当期変動額					
剰余金の配当			2,238		2,238
親会社株主に帰属する当期純利益			4,671		4,671
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,433	0	2,432
当期末残高	4,425	4,313	72,992	2,663	79,069

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	18,471	510	323	18,284	94,924
会計方針の変更による累積的影響					3
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,471	510	323	18,284	94,920
当期変動額					
剰余金の配当					2,238
親会社株主に帰属する当期純利益					4,671
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	586	557	230	1,374	1,374
当期変動額合計	586	557	230	1,374	1,058
当期末残高	17,885	1,067	92	16,910	95,979

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	72,992	2,663	79,069
当期変動額					
剰余金の配当			2,345		2,345
親会社株主に帰属する当期純利益			6,155		6,155
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,810	0	3,809
当期末残高	4,425	4,313	76,802	2,663	82,878

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,885	1,067	92	16,910	95,979
当期変動額					
剰余金の配当					2,345
親会社株主に帰属する当期純利益					6,155
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,523	1,110	29	14,664	14,664
当期変動額合計	13,523	1,110	29	14,664	18,473
当期末残高	31,409	43	121	31,574	114,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,443	8,570
減価償却費	2,563	2,655
のれん償却額	423	378
投資有価証券評価損益(は益)	154	273
投資有価証券売却損益(は益)	-	29
賞与引当金の増減額(は減少)	135	151
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	126
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	14
製品保証引当金の増減額(は減少)	99	89
リサイクル費用引当金の増減額(は減少)	41	17
受取利息及び受取配当金	711	780
支払利息	12	17
為替差損益(は益)	92	234
売上債権の増減額(は増加)	1,511	447
たな卸資産の増減額(は増加)	1,310	1,158
仕入債務の増減額(は減少)	1,771	2,300
その他	541	348
小計	8,712	7,629
利息及び配当金の受取額	714	780
利息の支払額	12	17
法人税等の支払額	1,256	1,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,157	6,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300	-
有価証券の売却及び償還による収入	321	805
有形固定資産の取得による支出	4,041	3,103
その他の固定資産の取得による支出	243	411
投資有価証券の取得による支出	521	780
投資有価証券の売却及び償還による収入	458	76
貸付けによる支出	13	13
貸付金の回収による収入	72	31
その他	49	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,717	3,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	61
リース債務の返済による支出	194	240
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,238	2,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,433	2,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	322
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,842	940
現金及び現金同等物の期首残高	16,099	17,942
現金及び現金同等物の期末残高	17,942	18,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社
EIZOエムエス(株)
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)
EIZOサポートネットワーク(株)
カーリーナシステム(株)
EIZOエンジニアリング(株)
EIZOエージェンシー(株)
EIZO GmbH
EIZO Technologies GmbH
EIZO Rugged Solutions Inc.
艺卓显像技术(苏州)有限公司
EIZO Inc.
EIZO Nordic AB
EIZO AG
EIZO Limited
EIZO Europe GmbH
EIZO Austria GmbH

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艺卓显像技术(苏州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、原材料については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 15~50年
機械装置及び運搬具 7~10年
その他(工具器具備品) 2~6年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数は7年)を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

当社役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の当社第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を当社の各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。

ニ．ソフトウェア受注損失引当金

受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

ホ．製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

ヘ．リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度よりそれぞれ費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ．それ以外のソフトウェア制作完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却していません。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	11,323
仕掛品	5,258
原材料及び貯蔵品	14,664

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

たな卸資産の評価が翌年度の連結財務諸表に与える影響について、現時点において客観的に予測することは困難ですが、過去の実績を基に推測すると最大でたな卸資産全体の3%程度の増減が発生するものと想定されます。

なお、見積りは当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき実施しております。COVID-19の影響は2022年3月期の一定期間にわたるものと仮定し会計上の見積りを行っておりますが、将来の販売が当初の見積りよりも低調になると見込まれる場合は、対象となるたな卸資産の簿価を切り下げる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号

の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	6,000百万円	6,216百万円
賞与引当金繰入額	399	441
退職給付費用	241	247
製品保証引当金繰入額	508	519
研究開発費	5,726	5,334
リサイクル費用引当金繰入額	34	5
貸倒引当金繰入額	3	4

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	5,993百万円	5,642百万円

3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による繰入額(は戻入額)が含まれており、金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	592百万円	114百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	812百万円	18,970百万円
組替調整額	5	244
計	807	19,214
為替換算調整勘定：		
当期発生額	557	1,110
組替調整額	-	-
計	557	1,110
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	274	64
組替調整額	1	36
計	276	27
税効果調整前合計	1,640	20,353
税効果額	266	5,689
その他の包括利益合計	1,374	14,664

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	807百万円	19,214百万円
税効果額	220	5,690
税効果調整後	586	13,523
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	557	1,110
税効果額	-	-
税効果調整後	557	1,110
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	276	27
税効果額	46	1
税効果調整後	230	29
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,640	20,353
税効果額	266	5,689
税効果調整後	1,374	14,664

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,709	60	-	1,410,769

(注)自己株式(普通株式)の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月16日 取締役会	普通株式	1,066百万円	50円	2019年 3月31日	2019年 5月31日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,172百万円	55円	2019年 9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 5月19日 取締役会	普通株式	1,172百万円	利益剰余金	55円	2020年 3月31日	2020年 6月 4日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,769	166	-	1,410,935

（注）自己株式（普通株式）の株式数の増加166株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 5月19日 取締役会	普通株式	1,172百万円	55円	2020年 3月31日	2020年 6月 4日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,172百万円	55円	2020年 9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 5月20日 取締役会	普通株式	1,279百万円	利益剰余金	60円	2021年 3月31日	2021年 6月 4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,442百万円	9,382百万円
有価証券	10,500	9,500
現金及び現金同等物	17,942	18,882

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	55	59
1年超	60	46
合計	115	105

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。このうち一部は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、譲渡性預金及び投資信託であり、政策投資目的及び純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約取引を利用してリスクヘッジをする場合もあります。

借入金は全額外貨建てであり、かつ変動金利であるため、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に外貨建ての債権に対する為替リスクのヘッジを目的としたものであり、その返済期日は決算日後3か月であります。長期借入金は、連結子会社であるEIZO GmbHの新開発・工場棟建設に係る資金調達であります。

社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び在外連結子会社との外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、回収予定期間等に応じて先物為替予約や外貨建て借入金を利用してリスクヘッジをしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、経理担当役員の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理担当役員に報告しております。

資金調達リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、18.13%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,442	7,442	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,479		
貸倒引当金	83		
計	18,396	18,396	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	48,630	48,630	-
資産計	74,468	74,468	-
(4) 買掛金	8,185	8,185	-
(5) 短期借入金	1,793	1,793	-
(6) 長期借入金(1)	1,195	1,195	-
負債計	11,174	11,174	-
デリバティブ取引(2)	9	9	-

- 1 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,382	9,382	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,412		
貸倒引当金	71		
計	19,340	19,340	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	66,604	66,604	-
資産計	95,328	95,328	-
(4) 買掛金	6,283	6,283	-
(5) 短期借入金	1,947	1,947	-
(6) 長期借入金(1)	1,233	1,233	-
負債計	9,463	9,463	-
デリバティブ取引(2)	44	44	-

- 1 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

適用金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後と大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	149	44

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,439	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,479	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	10,500	-	-	-
(2) 債券				
社債	200	1,300	-	-
(3) その他	500	-	-	-
合 計	37,118	1,300	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,380	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,412	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	9,500	-	-	-
(2) 債券				
社債	1,000	300	-	-
合 計	39,293	300	-	-

(注)4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,793	-	-	-	-	-
長期借入金()	59	119	119	119	119	657
合計	1,853	119	119	119	119	657

長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,947	-	-	-	-	-
長期借入金()	129	129	129	129	129	584
合計	2,076	129	129	129	129	584

長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. その他有価証券
前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,051	4,806	27,244
	(2) その他	-	-	-
	小計	32,051	4,806	27,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,082	5,582	1,500
	(2) 債券 社債	1,496	1,500	3
	(3) その他	11,000	11,000	-
	小計	16,578	18,082	1,504
合計		48,630	22,889	25,740

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 149百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,032	7,486	45,545
	(2) その他	-	-	-
	小計	53,032	7,486	45,545
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,772	3,362	590
	(2) 債券 社債	1,299	1,300	0
	(3) その他	9,500	9,500	-
	小計	13,572	14,162	590
合計		66,604	21,649	44,955

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 44百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
社債	452	-	5
(3)その他	-	-	-
合計	452	-	5

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	183	30	-
(2)債券			
社債	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	183	30	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券)について154百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券)について273百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式会社では連結決算日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損処理を行っております。非上場株式会社では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額より50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	2,486	-	9	9
合計		2,486	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	2,099	-	44	44
合計		2,099	-	44	44

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち一部の国内連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の国内連結子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712百万円	4,000百万円
勤務費用	240	242
利息費用	19	12
数理計算上の差異の発生額	192	52
退職給付の支払額	109	79
過去勤務費用の発生額	4	4
その他	51	127
退職給付債務の期末残高	4,000	4,244

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	985百万円	974百万円
期待運用収益	22	14
数理計算上の差異の発生額	45	46
事業主からの拠出額	33	24
退職給付の支払額	14	23
その他	6	38
年金資産の期末残高	974	1,074

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,901百万円	2,067百万円
年金資産	974	1,074
	927	992
非積立型制度の退職給付債務	2,098	2,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,026	3,170
退職給付に係る負債	3,026	3,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,026	3,170

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	240百万円	242百万円
利息費用	19	12
期待運用収益	22	14
数理計算上の差異の費用処理額	32	43
過去勤務費用の費用処理額	4	4
その他	42	30
確定給付制度に係る退職給付費用	244	223

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	288百万円	19百万円
過去勤務費用	12百万円	8百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	137百万円	157百万円
未認識過去勤務費用	12百万円	8百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	52%	51%
株式	12	16
現金及び預金	5	5
一般勘定	29	27
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2~0.9%	0.3~1.0%
長期期待運用収益率	4.3	2.8

予想昇給率については、2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度248百万円、当連結会計年度269百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	787	825
賞与引当金	481	518
製品保証引当金	349	367
退職給付に係る負債	839	849
繰越欠損金	718	1,058
有形固定資産	56	41
無形固定資産	430	413
リサイクル費用引当金	209	203
資産調整勘定	50	-
その他	684	578
小計	4,607	4,857
評価性引当額	1,573	1,736
繰延税金資産合計	3,034	3,121
繰延税金負債		
たな卸資産	31	15
その他有価証券評価差額金	7,855	13,546
その他	93	55
繰延税金負債合計	7,980	13,617
繰延税金負債の純額	4,946	10,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
試験研究費の税額控除	4.3	2.6
のれん償却	2.2	1.5
評価性引当額の増減	1.1	2.0
その他	0.2	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	28.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	16,409	29,390	5,345	10,403	9,607	5,324	76,480

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
37,126	27,111	7,911	4,330	76,480

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
11,224	4,999	48	70	16,343

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	13,453	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	16,864	26,924	5,485	8,665	14,446	4,179	76,565

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
39,503	27,723	5,156	4,181	76,565

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
12,064	6,712	36	44	18,858

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	17,199	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,501円78銭	5,368円29銭
1株当たり当期純利益	219円13銭	288円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,671	6,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,671	6,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,320	21,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,793	1,947	0.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59	129	0.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	168	195	1.67	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,135	1,103	0.15	2030年 9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	146	1,108	0.98	-
合計	3,303	4,482	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	129	129	129	129
リース債務	145	98	79	76

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,098	31,708	53,507	76,565
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	614	2,027	5,616	8,570
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	390	1,345	3,884	6,155
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	18.31	63.09	182.20	288.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.31	44.78	119.11	106.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,895	4,580
受取手形	2,644	2,130
売掛金	1 12,736	1 13,803
有価証券	11,200	10,499
商品及び製品	3,936	3,520
仕掛品	935	1,500
原材料及び貯蔵品	10,887	11,592
前払費用	265	321
その他	1 5,596	1 5,507
貸倒引当金	27	24
流動資産合計	51,071	53,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,924	4,669
構築物	102	88
機械及び装置	730	537
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	710	572
土地	1,980	2,006
建設仮勘定	22	79
有形固定資産合計	8,477	7,958
無形固定資産		
特許権	2	2
意匠権	16	11
ソフトウェア	454	671
その他	0	17
無形固定資産合計	474	701
投資その他の資産		
投資有価証券	37,528	56,068
関係会社株式	5,304	5,304
関係会社出資金	6,058	6,058
長期貸付金	1 1,319	1 3,415
その他	506	460
投資その他の資産合計	50,717	71,308
固定資産合計	59,669	79,969
資産合計	110,740	133,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,275	15,589
短期借入金	1,793	1,947
未払金	14,725	15,170
未払費用	241	253
未払法人税等	673	1,663
前受金	656	778
預り金	30	51
賞与引当金	987	1,082
製品保証引当金	1,027	1,039
その他	9	105
流動負債合計	17,419	17,680
固定負債		
繰延税金負債	5,638	11,224
退職給付引当金	1,839	1,850
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	686	669
その他	310	283
固定負債合計	8,576	14,129
負債合計	25,996	31,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
別途積立金	53,000	54,500
繰越利益剰余金	7,590	9,431
利益剰余金合計	60,818	64,159
自己株式	2,663	2,663
株主資本合計	66,895	70,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,849	31,355
評価・換算差額等合計	17,849	31,355
純資産合計	84,744	101,590
負債純資産合計	110,740	133,400

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 51,236	1 57,346
売上原価	1 37,786	1 41,017
売上総利益	13,450	16,329
販売費及び一般管理費	2 9,864	2 9,558
営業利益	3,585	6,770
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 892	1 812
不動産賃貸料	1 98	1 98
為替差益	-	153
その他	1 114	1 138
営業外収益合計	1,106	1,202
営業外費用		
支払利息	1 19	1 19
売上割引	26	38
為替差損	626	-
有価証券運用損	3	-
その他	1 5	1 5
営業外費用合計	680	63
経常利益	4,011	7,909
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
投資有価証券評価損	154	273
特別損失合計	154	273
税引前当期純利益	3,856	7,665
法人税、住民税及び事業税	746	2,075
法人税等調整額	167	95
法人税等合計	913	1,980
当期純利益	2,942	5,685

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		32,421	84.0	35,113	85.2
労務費		1,950	5.1	2,007	4.9
経費		4,186	10.9	4,071	9.9
当期総製造費用		38,558	100.0	41,192	100.0
期首仕掛品たな卸高		984		935	
合計		39,543		42,127	
期末仕掛品たな卸高		935		1,500	
当期製品製造原価		38,607		40,627	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
外注加工費(百万円)	1,607	1,906
減価償却費(百万円)	863	915
ロイヤリティ(百万円)	917	435

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	51,500	8,386	60,114	2,663	66,191
当期変動額										
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
剰余金の配当							2,238	2,238		2,238
当期純利益							2,942	2,942		2,942
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,500	795	704	0	704
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	53,000	7,590	60,818	2,663	66,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,419	18,419	84,610
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,238
当期純利益			2,942
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	569	569	569
当期変動額合計	569	569	134
当期末残高	17,849	17,849	84,744

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	53,000	7,590	60,818	2,663	66,895
当期変動額										
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
剰余金の配当							2,345	2,345		2,345
当期純利益							5,685	5,685		5,685
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,500	1,840	3,340	0	3,339
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	54,500	9,431	64,159	2,663	70,234

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,849	17,849	84,744
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,345
当期純利益			5,685
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,505	13,505	13,505
当期変動額合計	13,505	13,505	16,845
当期末残高	31,355	31,355	101,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	15～50年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数は7年)を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当事業年度負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生翌事業年度よりそれぞれ費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

(6) リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
商品及び製品	3,520
仕掛品	1,500
原材料及び貯蔵品	11,592

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

たな卸資産の評価が翌年度の財務諸表に与える影響について、現時点において客観的に予測することは困難ですが、過去の実績を基に推測すると最大でたな卸資産全体の4%程度の増減が発生するものと想定されます。

なお、見積りは当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき実施しております。COVID-19の影響は2022年3月期の一定期間にわたるものと仮定し会計上の見積りを行っておりますが、将来の販売が当初の見積りよりも低調になると見込まれる場合は、対象となるたな卸資産の簿価を切り下げる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	8,781百万円	9,329百万円
長期金銭債権	1,238	3,353
短期金銭債務	4,029	4,410

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
EIZO GmbH	1,195百万円	1,233百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,352百万円	21,579百万円
仕入高	619	388
外注加工費等	4,116	4,117
営業取引以外の取引による取引高	436	321

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

(は戻入額)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	2,264百万円	2,334百万円
賞与引当金繰入額	345	386
退職給付費用	98	92
減価償却費	255	201
製品保証引当金繰入額	465	401
研究開発費	3,957	3,543
リサイクル費用引当金繰入額	34	5
貸倒引当金繰入額	1	3
販売費に属する費用のおおよその割合	37%	37%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	63	63

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	5,304	5,304
関係会社出資金	6,058	6,058

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
売上値引	176百万円	202百万円
たな卸資産評価損	242	243
未払事業税	42	97
賞与引当金	301	329
製品保証引当金	313	316
関係会社出資金評価損	1,811	1,805
関係会社株式評価損	527	525
投資有価証券評価損	269	145
減価償却超過額	28	22
退職給付引当金	561	562
リサイクル費用引当金	209	203
資産調整勘定	50	-
その他	331	361
小計	4,865	4,815
評価性引当額	2,663	2,519
計	2,202	2,296
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,834	13,516
その他	6	4
計	7,841	13,521
繰延税金負債の純額	5,638	11,224

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	2.3	0.6
試験研究費の税額控除	6.4	2.3
IoT税制による税額控除	0.4	-
評価性引当額の増減	1.3	1.9
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	25.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,924	48	2	301	4,669	7,450
	構築物	102	-	-	14	88	662
	機械及び装置	730	52	0	245	537	1,956
	車両運搬具	7	-	-	2	4	24
	工具、器具及び備品	710	480	4	613	572	5,345
	土地	1,980	25	-	-	2,006	-
	建設仮勘定	22	79	22	-	79	-
	計	8,477	686	28	1,176	7,958	15,440
無形 固定資産	特許権	2	-	-	0	2	-
	意匠権	16	-	1	4	11	-
	ソフトウェア	454	361	16	127	671	-
	その他	0	17	-	0	17	-
		計	474	378	17	132	701

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	24	27	24
賞与引当金	987	1,082	987	1,082
製品保証引当金	1,027	401	389	1,039
役員退職慰労引当金	101	-	-	101
リサイクル費用引当金	686	48	66	669

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりです。 https://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）2020年 6月25日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年 6月25日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）2020年 8月 7日北陸財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日）2020年11月11日北陸財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日）2021年 2月10日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年 6月26日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月 8日北陸財務局長に提出

2020年 6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カーリーナシステム株式会社ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、のれんを1,514百万円計上しており、これは全てカーリーナシステム株式会社に関するものである。</p> <p>会社は事業領域のさらなる拡大の一環としてヘルスケア市場領域への展開を図るため、2018年3月にカーリーナシステム株式会社の株式を取得し、取得時に生じたのれんは、将来の販売予測、及びグループでの開発、生産、顧客網を用いた営業等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎として算定されている。</p> <p>こののれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定し、認識の必要がある場合には減損処理される。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の判定において、会社は継続的な営業赤字の有無、過去の事業計画と実績の比較と差異の要因分析、及び将来の事業計画による検討などを行っている。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の判定と、その基礎となる将来の事業計画の見積には、その性質上、経営者の主観的な判断及び不確実性が伴う。そのため、複雑かつ職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれんの減損の兆候の有無を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の有無の判定における検討と承認に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・経営者による過去の予測と実績を比較し、将来の収益及び営業利益を正確に予測する経営者の能力を評価した。 ・継続的な営業赤字の有無を確かめるとともに、経営環境の著しい悪化、もしくは悪化する見込みの有無を確かめるため、将来の事業計画と実績の比較、及び差異の要因分析、経営者等への質問、取締役会議事録や稟議書、関連資料等の閲覧を実施した。 ・将来の事業計画の重要な仮定となる将来の販売予測、及び開発、生産、営業等のシナジーについて、経営者等と協議をした。将来の販売予測については、最新の受注状況や営業活動の状況と売上予測の整合性の検証、利用可能な外部市場レポートとの比較、過去実績との趨勢分析を実施した。シナジーについては、グループでの製品開発、生産、最新の受注状況や営業活動の状況と予測の整合性の検証、過去実績との趨勢分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞が事業計画に及ぼす影響について検証するため、経営者等へ質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、EIZO株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、EIZO株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤野 竜男 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カーリーシステム株式会社の関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載されている通り、会社は2021年3月31日現在、関係会社株式を5,304百万円計上している。このうち、カーリーシステム株式会社に関する投資は2,660百万円である。</p> <p>会社は事業領域のさらなる拡大の一環としてヘルスケア市場領域への展開を図るため、2018年3月にカーリーシステム株式会社の株式を取得しており、株式の取得価額は、将来の販売予測、及びグループでの開発、生産、顧客網を用いた営業等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎として算定されている。株式の取得価額は財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額となっている。市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否において、会社は同社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを基礎とした実質価額と、対象となる帳簿価額を比較している。</p> <p>関係会社株式の減損の要否の判断と、その基礎となる将来キャッシュ・フローの見積には、その性質上、経営者の主観的な判断及び不確実性が伴う。そのため、複雑かつ職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の減損の要否における検討と承認に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・経営者による過去の予測と実績を比較し、将来キャッシュ・フローを正確に予測する経営者の能力を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの重要な仮定となる将来の販売予測、及び開発、生産、営業等のシナジーについて、経営者と協議をした。販売予測については、最新の受注状況や営業活動の状況と売上予測の整合性の検証、利用可能な外部市場レポートとの比較、過去実績との趨勢分析を実施した。シナジーについては、グループでの製品開発、生産、最新の受注状況や営業活動の状況と予測の整合性の検証、過去実績との趨勢分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞が将来キャッシュ・フローに及ぼす影響について検証するため、経営者等へ質問を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。